

### 広報文芸

◎黒土短歌会では会員を募集しています。詳しくは企画課まで。

台風の進路気遣へり彼の岸に帰りゆく汝を送りゆく朝

今井恭三郎

駿河湾霧に隠れて富士見えず一夜限りのオーシャンビュー

藤井 君枝

青し青八月の風に委ぬるは黄金なる日の近づく稲穂

和田ひとみ

娘の二人嫁して墓守り誰せむや過去碑の二行広きを洗ふ

林 千恵美

ピツイピツイ笛を合図に掛け声にコロナ落ちつき喜びの神輿

堤 あさ江

幼日に弟妹と飲む水はなまぬるけれど今より旨し

倉沢美代子

## 現在と未来について

私は今年で二十三歳になります。小学二年の時に始めた野球を今でも続けています。大好きな野球ですが、学生時代には何度も辞めたいと思ったことがあります。特に高校時代に受けた、先輩や監督からの厳しい指導や叱責に辞めたいという気持ちが強くなりました。しかし、仲間や家族の支えもあり、

辞めずにやり抜くことが出来ました。

辛かった高校時代を乗り越えてきたおかげで、多くの事を学ぶことが出来ました。挨拶や礼儀は野球の上下関係をもって学び、忍耐力は数々の厳しい練習を耐え抜いたことで身につきました。社会人になってから挨拶や礼儀を褒められることがあり、野球を続けてきてよかったとつくづく感じています。これからも実力、人間性ともにもっと成長出来るよう、これからも野球を続けていきたいと思えます。

## 若桑 将祈さん

(22歳・鎌沢)



…… 今回の登壇者は、林透弥さん(23歳・滝久保)です。「共に白球を追いかけ、今でも一緒に呑みに行く神輿好きな友人です！」

## 広報しようわクイズ

村の令和4年度決算報告があり、歳入の総額は76.5億円でした。

それでは、問題です。令和4年度の歳出総額はいくらでしょうか？

①7.1億円 ②71.6億円 ③716億円

### 応募方法

▶ **賞品**：正解者の中から抽選で昭和村商工会商品券500円分を差し上げます。

▶ **締切**：11月10日(金)

▶ **応募方法**：問題の答えと、住所・氏名・広報しようわへのご意見を書き、はがきかメールでご応募ください。

<はがきでの応募>

〒379-1298  
企画課「広報10月号」係

<メールでの応募>

kikaku@vill.gunma-showa.lg.jp  
件名：「広報10月号」係

▶ 9月号のクイズの答えは「②拾う」でした。抽選の結果、当選者は次のとおりです。おめでとうございます。

★星野 嘉恵さん(追分)

## はばたけ！ 昭和村消防団



第7分団 分団長  
**金子 俊弘**さん

### 消防団活動

第7分団は糸井地区を管轄しており、43名が所属しています。20代から40代の団員が日々の仕事を行いながら、地域住民の皆様の安全・安心を守るための活動しています。活動内容は、火災、災害、有事の際の緊急活動、火災予防運動、春と秋の教養訓練など多岐にわたります。また、7分団では5つの班に分かれて10日ごとに点検を実施して

います。私は、入団してから15年になりますが、活動を通じて多くの知り合いや仲間ができました。最近では、ナスの栽培を始め、消防団の仲間にも農業のことを教えてもらっています。い、公私ともにお世話になっております。ナスを栽培されている方がいればアドバイスをいただければ幸いです。最後に、消防団活動は、家族や勤務先の方々をはじめ、たくさんの皆様のご理解とご協力が得られて初めて、活動ができるものです。関係する皆様への感謝の気持ちを忘れずに、これからも昭和村の安心・安全を守るため、消防団活動に取り組んで参りたいと思います。

明日の安心

国民年金

国民年金保険料は全額が  
社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。控除の対象となるのは、令和5年1月1日から12月31日までに納めた保険料の全額です。令和5年中に納めたものであれば、過去の年度分や追納された保険料も控除の対象となります。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族(配偶者やお子様など)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も控除の対象です。なお、本年中に納付した国民年金保

険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和5年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方には、10月下旬から11月上旬にかけて、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構より届く予定です。大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

令和5年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納付した方には、令和6年2月上旬に届く予定です。

詳しくは、渋川年金事務所(☎027-9122-1614)へお問い合わせ下さい。

## 9月届出分 戸籍の窓口

□お誕生おめでとございます。

- ・下仲 虹花ちゃん(吹張)  
祐介・杏奈さんの子 9月6日生
- ・下仲 羽花ちゃん(吹張)  
祐介・杏奈さんの子 9月6日生

■ごめい福をお祈りいたします。

- ・加藤 真由美さん(中宿)  
58歳 9月1日没
- ・竹之内 ヒロさん(永井上)  
92歳 9月5日没
- ・鷹野 房吉さん(松ノ木平第2)  
99歳 9月15日没
- ・関上 幸子さん(宮貝戸)  
91歳 9月17日没
- ・倉澤 次郎さん(宮貝戸)  
73歳 9月29日没

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出て下さい。

## 昭和駐在所からのお知らせ

### 早めのライト点灯と反射材の着用推進

群馬県警察では、夕暮れ時や夜間の交通事故を防止するため、早めのライト点灯と反射材の着用を推進しています。

暑い日が続くと、日中の暑い時間を避け、気温の下がる夕方に出かける機会が多くなります。歩行者との交通事故を防止するため、ドライバーの皆さんには早めのライト点灯を、歩行者・自転車運転者の皆さんには反射材の着用をお願いします。

#### ●ドライバーの皆さんへ

車のライトは、周りが見えやすくなるだけでなく、歩行者や他のドライバーに車の存在を伝えてくれます。早めのライト点灯は、暗くなり始める夕暮れはもちろん夜間の交通事故の防止に効果があります。

運転中の前照灯は、原則としてハイビームで走行し、対向車や歩行者が近付いた場合は、小まめにライトを切り替え、交通事故防止に努めましょう。

#### ●歩行者・自転車運転者の皆さんへ

夜間に限らず、夕暮れ時に外出する際も反射材を着用しましょう。反射材を身に着けることで、車の運転者に自分の存在を知らせることができます。

夕暮れ時に自転車に乗る際は、早めにライトを点灯することで、車の運転者に自分の存在を知らせることができ、交通事故防止に効果があります。



上州くん・みやまちゃん

### こころの健康相談(予約制)

こころの悩みを抱える方のための相談窓口

場所 利根沼田保健福祉事務所  
☎23-2185  
(毎月水曜日)

詳細はお問合せください

## わが村のうごき

令和5年9月末現在 [外国人内数] (前月比)

- 人口 総数 7,033人 [639人] (+5)
  - 男 3,546人 [322人] (+5)
  - 女 3,487人 [317人] (+0)
- 世帯 総数 2,953世帯 (+4)
  - ・外国人のみ 592世帯
  - ・混合 31世帯
- 村の面積 64.14 平方キロメートル